



# 交通誘導警備業務 検定合格警備員の配置

平成27年5月から認定路線が追加されます



## はじめに

警備業務のうち交通誘導警備等については、国家公安委員会規則により道路における危険を防止するため、交通誘導警備特別講習などにおける検定に合格した「検定合格警備員」に警備業務を実施させなければならないと規定されています。

これに違反した場合は、警備業者に営業停止などの厳しい行政処分が科せられます。

適正に警備業務を行うためには、関係する機関、団体等の方が配置基準の重要性と警備業者の立場にご理解を頂くことや、配置基準に沿った警備契約を締結して頂くことが必要です。

当協会加盟会社は、法や各ユーザーの要請に応えるため、所属する警備員に警備員特別講習を受講させ、検定合格者の確保に努め、配置基準を遵守した警備業務が行えるように努力しています。

### 1

## 警備員の検定等に関する規則 (特定の種別の警備業務の実施基準)

第2条 警備業者は、警備員等の検定に関する規則第1条各号に掲げる警備業務を行うときは、次の表の上覧に掲げる種別に応じ、同表の中欄に掲げる警備員を、同表の下欄に掲げる人数を配置して、当該種別に係る警備業務を実施させなければならない。

種別(上覧)	警備員(中欄)	人数(下欄)
(略)	(略)	(略)
4 交通誘導警備業務(高速自動車国道法第4条1項に規定する高速自動車国道をいう。)又は自動車専用道路(道路法第48条の4に規定する自動車専用道路をいう。)において行うものに限る。	交通警備業務に係る1級検定合格警備員又は2級検定合格警備員	交通誘導警備を行う場所ごとに、1人以上
5 交通誘導警備業務(道路又は交通の状況により、都道府県公安委員会が道路における危険を防止するため必要と認めるものに限る。)	交通警備業務に係る1級検定合格警備員又は2級検定合格警備員	交通誘導警備を行う場所ごとに、1人以上
(略)	(略)	(略)

## 2 検定合格警備員の配置要領

- 配置基準を規定する路線については、関係機関、団体、企業が警備業者とともに重要性、必要性、配置箇所などを検討したうえで詳細を決定します。
- 配置路線においては、警備を行う場所ごとに区域内の警備員を指導する者として警備業者ごとに2級（又は1級）「検定合格警備員」を1名以上配置します。
- 一の業者が複数の区域を担当する場合には、区域全体を統括管理する者として1級「検定合格警備員」を1人配置します。

## 3 検定合格証明書の携帯

検定規則第3条に基づき、警備業者は、告示した路線において警備業務に従事させる「検定合格警備員」に合格証を携帯させ、関係人の請求に対し、これを掲示しなければなりません。

- 検定の区分    1級    2級

第〇〇〇〇号	
合格証明書	
(写真)	警備業務の種別及び検定の区分
	交通誘導警備業務〇級
	住所
	氏名
	(生年月日)
鳥取県公安委員会	

## 4 検定合格警備員

検定は主に特別講習を受講して取得します。



特別講習



検定に合格した協会加盟の警備員については、次の検定合格警備員腕章を装着することとしています。



「検定合格警備員」腕章

## 5 鳥取県における交通誘導警備業務に係る検定合格警備員の配置路線

警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第2条の表の6の項の上欄の規定により、鳥取県公安委員会が認める交通誘導警備業務は、次の表の左欄に掲げる路線に応じ、同表の右欄に掲げる区間において行うものとし、平成27年5月1日から施行する。

	路 線	区 間
1	国道9号	鳥取県の全域
2	国道53号	鳥取県の全域
3	国道181号	鳥取県の全域
4	国道431号	鳥取県の全域
5	県道22号（倉吉青谷線）	鳥取県の全域
6	県道47号（米子境港線）	鳥取県の全域
7	県道102号（米子広瀬線）	鳥取県の全域
8	県道157号（米子港線）	鳥取県の全域
9	県道193号（田島片原線）	鳥取県の全域
10	県道207号（皆生西原線）	鳥取県の全域
11	県道246号（渡余子停車場線）	鳥取県の全域
12	県道285号（米子空港境港停車場線）	鳥取県の全域
13	県道323号（若葉台東町線）	鳥取県の全域

※4～13追加認定路線





県道 157号 米子港線



県道 193号 田島片原線



県道 207号 皆生西原線



県道 246号 渡余子停車場線



県道 285号 米子空港境港停車場線



県道 323号 若葉台東町線



**一般社団法人 鳥取県警備業協会**

〒680-0911 鳥取県鳥取市千代水2丁目8番地  
TEL(0857)30-4399 FAX(0857)30-4811